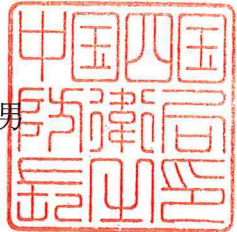


中防企地第4225号
令和2年9月14日

岩国市長 福田 良彦 殿

中国四国防衛局長 森田 治男



米海兵隊岩国基地所属機の機種更新について（回答）

平素から岩国飛行場の安定的使用に対する御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年8月27日付け貴書簡により照会された標記について、下記のとおり回答します。

記

1 について

現在、岩国飛行場には、米海兵隊の航空機約60機、米海軍の航空機約60機、海上自衛隊の航空機約30機の合計約150機の航空機が配備されていると承知しています。

このうち、今回、米海兵隊のF A-18約12機が米本土へ移駐し、F-35B約16機へ段階的に機種更新されることにより、米海兵隊の航空機が、最終的に約4機増加するものと承知しています。

なお、平成29年のF-35Bへの機種更新の際に、約4機減少していたため、結果的に、岩国飛行場の航空機の総数は、大きく変動しないと認識しています。

2 について

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増すなか、このF-35Bへの機種更新は、日米同盟の抑止力を強化し、日本及びアジア太平洋地域の安定に寄与するものと考えています。

今回のF-35Bへの機種更新については、平成29年の機種更新と同様に、米国のアジア太平洋地域重視政策（リバランス政策）の一環であり、日米同盟に対す

る米国のコミットメントを示すものです。このため、今回の機種更新前後で、F-35Bの任務や役割は変わらないものと認識しています。

なお、F-35Bの国外の配備機数等については、承知していませんが、F-35Bは、短距離離陸・垂直着陸能力に加え、先進技術を兼ね備えた、単機で海兵隊のFA-18等の任務遂行能力を合わせ持つ海兵隊の代表機であるものと承知しています。

3（１）から（５）までについて

今回のF-35Bへの機種更新について、米側から、本年10月以降、段階的に実施され、全ての機種更新が完了するまで、一定期間を要すると説明を受けています。

防衛省としては、F-35Bの輸送については前回の配備の際と同様の方法（飛来）になること、部隊の人員については機数の増加に伴い若干の増加があり得ること、機種更新されるFA-18部隊のパイロットは基本的には機体とともに米本土へ移ること、機種更新されるFA-18部隊はF-35Bと若干の併存期間が必要となる可能性があることをそれぞれ想定しています。

しかしながら、米側からは、機種更新の詳細については、新型コロナウイルス感染症の関係により、米軍内部で調整中であると説明を受けています。

防衛省としては、引き続き、米側と協議を行い、詳細について情報が得られ次第、御説明してまいります。

3（６）について

防衛省としては、岩国飛行場のFA-18のローテーション展開部隊（UDP）については、引き続き岩国飛行場に展開するものと認識しております。

今後、米側から当該部隊の展開等に係る新たな情報が得られ次第、御説明してまいります。

3（７）について

現在、岩国飛行場を含む在日米軍施設・区域では、日本に入国する全ての米軍関係者について、入国後14日間の移動制限措置、移動制限の解除要件として、PCR検査を義務付けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための厳格な措置を実施していると承知しています。

このため、今般、岩国飛行場に赴任する、米軍関係者についても、在日米軍により必要な措置が適切に行われるものと認識しています。

4について

米側からは、今回のF-35Bへの機種更新に関して、岩国飛行場内にある既存の駐機場、格納庫等を使用する旨説明を受けていますが、引き続き、米側から情報が得られれば、御説明してまいります。

5 (1) について

米側からは、現在、岩国飛行場に配備されているF-35Bや機種更新の対象となるFA-18とほぼ同様のものである旨説明を受けておりますが、その詳細については、米軍の運用に関わることであるため、承知しておりません。

5 (2) について

F-35Bの運用の詳細については承知していませんが、岩国飛行場において、F-35Bが短距離離陸や垂直着陸を行っているものと承知しています。

5 (3) について

F-35Bへの機種更新に関して、日米間の様々なレベルで調整を行っているところですが、現時点で、訓練空域等の変更は行われていません。

防衛省としては、引き続き、適時適切な情報提供に努めてまいります。

5 (4) について

F-35Bの訓練移転については、平成30年に、三沢飛行場及びグアム等において実施したところであり、今後とも、機種更新される部隊も含め、引き続き、日米間で適時適切に調整してまいります。

防衛省としては、今後とも米側に対し、岩国飛行場周辺の騒音軽減が図られるよう、一層の協力を求めるとともに、航空機の訓練移転を積み重ねるなど、可能な限り地元の負担軽減に努めてまいります。

6 (1) について

岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コンターについては、別添のとおりです。

F-35Bの騒音データとFA-18の騒音データを比較すると、F-35Bの方が、離陸の際の騒音値が高く、着陸の際の騒音値が低い等の特性があります。

こうした特性も踏まえ、F-35Bへの機種更新前後の騒音の状況を比較したところ、陸上部分においては、70W以上の地域が一部、増加するものの、75W以上の地域に大きな変化はないと認識しています。

また、岩国飛行場における航空機の標準的な飛行経路では、航空機は離陸後、市街地上空を避けて海側へ旋回することから、海側への影響はあるものの、市街地側

への影響は大きくないと認識しています。

6 (2) について

今回のF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コンターを作成するにあたって、航空機騒音のデータ及び標準飛行経路は、平成28年9月にお示した航空機騒音予測コンターのデータと同じものを使用しています。

また、標準飛行回数は、F-35Bへの機種更新前後の機数の変更を考慮して算定し、F-35Bの短距離離陸や垂直着陸の運用については、同じ離着陸が可能なAV-8Bハリアーの騒音度調査における飛行状況を踏まえ、航空機騒音予測コンターに反映しています。

7 (1) について

米海軍安全センターが公開していた情報によれば、米海兵隊のF-35Bについては、2012年1月の初納入以降、3件のクラスAの事故が発生していたと承知しています。

(参考1：3件の内訳)

(2019年5月)

- ・ 岩国飛行場の滑走路上で、バードストライクにより離陸を中止。民間人の怪我人なし。

(2018年9月)

- ・ ビューフォート基地所属のF-35Bが、墜落。パイロットは脱出。民間人の怪我人なし。

(2016年10月)

- ・ ビューフォート基地所属のF-35Bが、飛行中に出火。F-35Bは、無事、着陸。民間人の怪我人なし。

(参考2：クラスA事故とは)

- ・ 総額200万ドル以上の損害若しくは航空機の破壊又は死亡若しくは全身不随に至る傷害等を引き起こした場合。(令和元年9月末時点)

7 (2) について

F-35Bについて、これまで米国政府機関等が様々な指摘を行っていることについては承知しています。

その上で、米国防省は、F-35に関する課題を分類して管理し、飛行の安全に関する課題等については、必ず改善を行うなど、適切な対策が講じられ、米国で運用されていると承知しています。

また、F-35Bの導入を決定した我が国としても、飛行の安全や任務遂行に重大な影響を与え得る事項として区分された課題については、米国防省から、我が国

が導入するF-35Bに関連した課題のリストを得た上で、飛行の安全に影響する問題はないことを確認しています。

いずれにしても、F-35に関する課題については、米国と緊密に連携し、適切に対応してまいります。

7（3）について

F-35Bのパイロットについて、米側からは、米本国において、米海兵隊の基準に基づき、訓練を十分に重ね、F-35Bを操縦するための資格を取得した後に、岩国飛行場に配備される旨説明を受けています。

また、米海兵隊所属機2機の空中接触による墜落事故の再発防止策として、航空要員及び整備要員の人員配置方針の見直しによる前方展開部隊への能力の高い初回勤務飛行士の配置や、部隊の規律維持、搭乗員への教育の徹底等に取り組んでいるものと承知しています。

防衛省としては、米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であると考えており、これまでも、米側に対し、整備・点検の確実な実施や安全教育の徹底等により、厳格な規律の下、安全管理に万全を期すよう求めてきているところです。

引き続き、F-35Bを始め米軍機の運用において、より一層、安全管理に万全を期すよう、米側に対して、累次の機会に求めてまいります。

8（1）について

今回のF-35Bへの機種更新にあたって環境レビューは行わないと米側から説明を受けています。

なお、米国外の軍事施設における艦船、軍用機等の配備についての米政府の環境レビューは、大統領令等に基づき、一定の場合に実施することとされていますが、常に義務づけられているわけではないと承知しています。

8（2）について

岩国飛行場は、現在、約150機の航空機が配備・運用されていると承知していますが、これまでも、大気や水質に大きな影響を与えていると認識しておらず、今回のF-35Bへの機種更新後においても、特段の変化が生じるものではないと認識しています。

なお、防衛省としては、今後とも環境法令に基づき、適切に対応してまいります。

添付書類：岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コン
ターについて

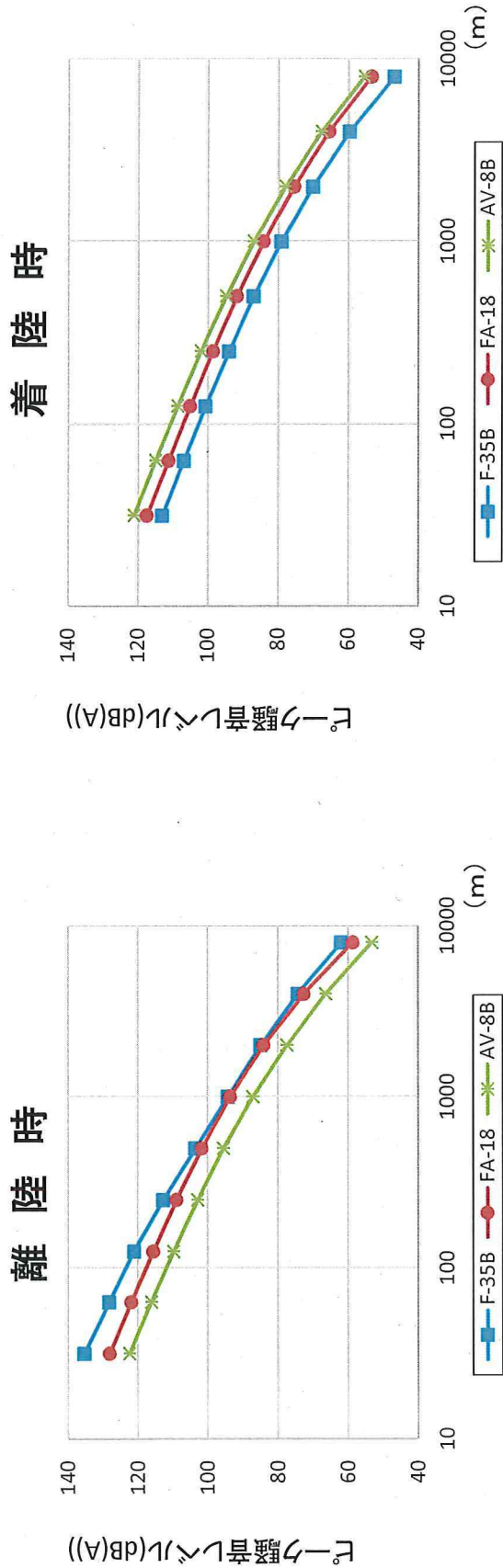
岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に係る
航空機騒音予測コンタナーについて

令和2年9月

防衛省

1. 機種毎の騒音データ

F-35B、FA-18ホーネット、AV-8Bハリヤーの騒音値については、以下のデータを使用しています。



注1:FA-18C/Dは厚木飛行場で、AV-8Bは岩国飛行場で騒音度調査した際に得られた騒音値。

2:F-35Bの騒音値については、米側から提供された騒音データを基に推定。

2. F-35Bへの機種更新

	機種更新前	機種更新後
F-35Bへの機種更新	FA-18ホーネット F-35B 計 約40機 (1日の標準飛行回数:447回)	FA-18ホーネット F-35B 計 約44機(※4機増) (1日の標準飛行回数:460回 (+13回増))
	約24機 約16機	約12機 約32機

注:1日の標準飛行回数は、岩国飛行場に配備されている米軍機・自衛隊機全体を考慮している。

3. F-35B機種更新(前)(後)の騒音予測コンター

